

警報等発表時の学校対応表

令和7年4月



【対応の基本方針】

- ・保護者は気象庁の防災情報で**船橋市**に警報・注意報が発表されている場合、以下のとおりの対応をお願いします。
- ・臨時休業について、教育委員会から午前7時頃にふなばし情報メールと市ホームページで周知します。ただし、状況によっては午前7時頃に周知できない場合があります。まずは保護者で確認するようにお願いします。

【前日(週明け)などに悪天候が予想される】

- ・学校は児童生徒への指導、保護者へ対応のメール配信等を行います。その対応に沿ってください。(朝の練習などの活動中止を含める。)

	警報・注意報	学校の対応			家庭の対応
		授業	給食	連絡	
登校前	特別警報 (大雨・大雪・暴風 ・暴風雪)	午前7時に警報が 発表されている場合 臨時休業	中止	原則、メール配信 は行わない	午前6時 警報有→自宅待機
	大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	午前7時に警報が 解除されている場合 通常通り	あり (一部変更の 可能性あり)		午前7時 警報有→臨時休業 午前7時 警報解除→通常通り
	雷注意報 竜巻注意報	通常通り	あり	対応がある場合 のみメール配信	保護者の判断で 遅刻・欠席可
	その他注意報				保護者の判断で 遅刻・欠席可 通常通り
登校後	特別警報 (大雨・大雪・暴風 ・暴風雪)	中学校区で協議	あり (一部変更の 可能性あり)	メール配信あり	引き渡しや状況の変化に 備える
	大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報	安全が確保されるまで 児童生徒は下校させ ない 避難所開設等 可能性あり		※停電や通信障 害によりメール配 信できない可能 性あり	
	雷注意報 竜巻注意報 その他注意報		あり	対応がある場合 のみメール配信	
登下校中	・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。 児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。 ・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。				



ふなばし情報メール登録はこちら
配信カテゴリは「ふなばし災害情報」と「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休業情報」、「重要情報」の3つを必ず選択してください。



船橋市ホームページはこちら
午前7時頃に市ホームページでお知らせします。



気象庁(船橋市の警報・注意報)はこちら